

我孫子市と電子契約が



我孫子市
マスコットキャラクター
「手賀沼のうなぎちゃん」

できるようになります！

※我孫子市は、弁護士ドットコム(株)が提供する電子契約サービス「クラウドサイン」を利用します。

電子契約とは？

電子データで作成した契約書に、発注者と受注者が電子上で承認行為（電子署名）を行い、タイムスタンプを付与することで契約を締結する契約手法です。



電子契約のメリットは？

●事務の負担軽減

契約書の印刷・製本・押印、書類を持参又は郵送するための時間が不要に！

●経費削減

契約書の製本費・収入印紙、書類を郵送するための費用が不要に！

●契約手続の効率化

インターネット環境と電子メールアドレスがあればいつでも手続可能に！

※電子契約を希望する場合は、電子契約の利用を希望する旨の申出が必要です。

※アカウント登録料やサービス利用料は不要ですが、インターネット環境へ接続するための通信費が掛かります。

電子契約の対象となる案件は？

●令和8年9月1日公告の公募型一般競争入札案件から適用

※受注者が電子契約を希望しない場合は、従来どおり紙の契約書で契約締結できます。

※順次、随意契約案件にも適用する予定です。

※入札公告文や見積依頼書等に電子契約の対象案件となる旨が記載されます。

事業者向け説明会

【開催日時】令和8年8月25日（火） 14時開始

【開催場所】手賀沼親水広場「水の館」3階研修室
及び オンライン配信

※詳しくは、右記の二次元コードから市HPをご覧ください。



問合せ先：我孫子市役所財政部資産管理課契約係（04-7185-1695）